

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-1-1	事務事業名 個人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地方自治法及び西東京市市税条例に基づき、1月1日の居住者を対象に個人住民税を課税する。	総合計画上の位置づけ	
	実施内容、実施方法 ・給与支払報告書、市民税申告書、確定申告書に基づく賦課事務 ・未申告調査の実施 ・毎月の修正、更正、訂正のデータ入力 ・課税証明書等の発行	根拠法令等 地方税法 所得税法	西東京市市税条例 租税特別措置法
	事業開始時期 合併前から	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 納税義務者数	活動指標の考え方(定義) 給報・申告受付
	未申告調査発送件数	未申告者に発送した申告書の件数
	成果指標名 調定額	成果指標の考え方(定義) 予算調定額に対する調定額
	未申告調査期間申告件数	未申告調査の結果、期間内に申告があった件数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		36,717	36,671	36,110	34,172	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		16,154	16,036	14,817	13,992	
	地方債						
	その他		4,409	4,599	6,476	6,187	
	一般財源		16,154	16,036	14,817	13,993	
	所要人員(B)	人	18.00	18.00	17.00	16.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	148,428	148,914	141,576	133,248	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	185,145	185,585	177,686	167,420	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(納税義務者数)	千円	2	2	2		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	人			72,784	84,354
		実績値	人	86,187	85,892	87,878	
活動指標	目標値	件			7,500	7,500	
	実績値	件	5,774	5,934	5,817		
成果指標	目標値	千円			11,240,009	11,593,726	
	実績値	千円	12,108,355	11,563,926	11,508,052		
成果指標	目標値	件			2,900	2,871	
	実績値	件	1,125	1,596	1,742		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	地方税法に基づく事務のため、全国の区市町村で実施している。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 3-1-1	事務事業名 個人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	納税義務者数・調定とも目標値を達成している。
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	複雑化する税制改正・老年者に対する課税強化により、申告受付・相談・課税業務等今まで以上の税務知識を市民に求められる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	限られた人数・期間で申告受付・相談・課税業務を行わなくてはならず、2庁舎で受付・相談を開いているため、市民税のOB等の応援によりどうにか処理している状況であり、職員の庁舎間の移動に際しても時間のロスがあり今後申告会場・期間等について再考する必要がある。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	確定申告受付件数は、東村山税務署管内5市での受付総数の50%以上を受付し、未申告調査により公平な課税に努めている。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	今後限られた人数で、増大する申告受付・相談・課税業務を処理するには、引続き全庁体制の応援を図り申告会場の見直し・フロアマネージャー等の採用により人の流れ等を整理し効率性を求めていく必要がある。

17年度における改善点	市民により深い税制を理解していただくためホームページに市民税についてを掲載。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-1-2	事務事業名 法人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地方税法及び西東京市市税条例に基づき、市内に事業所等を設置する法人に対して法人市民税を課税する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 市内に事業所等を設置した法人から設立・設置届を受領し、以後、当該法人の決算月に合わせて申告書を発送し、申告期限までに申告してもらい法人市民税を課する。未申告の法人については調査等を実施し申告等をしてもらう。	根拠法令等 地方税法 西東京市市税条例
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 申告書の送付件数	活動指標の考え方(定義) 事業年度を迎える法人に送付した申告書の件数(年間)
	成果指標名 申告率	成果指標の考え方(定義) 申告書の送付件数に対する申告書の提出件数の割合(申告件数/送付件数)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		3,846	2,342	2,502	2,425	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,846	2,342	2,502	2,425	
	所要人員(B)	人	1.88	1.88	1.88	1.88	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	15,502	15,553	15,657	15,657	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	19,348	17,895	18,159	18,082	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(申告書の送付件数)	千円	13	5	5		
	歳入	千円	1,158,839	1,330,759	1,574,621	1,551,255	
	活動指標	目標値	件			3,923	4,007
		実績値	件	1,503	3,923	4,007	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	%			100	100	
	実績値	%	94.2	94.0	92.4		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	地方税法に基づく事務のため、全国の市町村で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-1-2	事務事業名 法人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	申告率が92.4%となっているが、その理由は、主に法人の閉鎖、休業等であり、又、その時点は判明しない場合も多く、概ね良好と考える。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	地方税法に基づく事務であるため、市内に法人が所在する限り必要な事務である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	申告書の発送業務はO A化により効率的に実施している。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	申告のなかった法人については、当該法人や関与税理士と連絡を取ったり、都税事務所への照会により課税の公平性に努めている。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	概ね良好と考えるが、申告率の更なる向上を図るため、未申告法人への対応に改善の余地がある。

17年度における改善点	未申告法人に係る事務について、従前の取り組みに加え実地調査を実施し、申告率の向上を図る。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-1-3	事務事業名 軽自動車税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地方税法及び西東京市市税条例に基づき、軽自動車の所有者に対して軽自動車税を課税する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 毎年4月1日に軽自動車を所有している者に対し、5月10日に納税通知書を送付し、軽自動車税を課税する。対象者に届かずに返戻された分に関しては、転居先調査等を行い、居所が判明した者には再度納税通知書を郵送する。居所が判明しない者については、公示送達を行う。	根拠法令等 地方税法 西東京市市税条例
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 納税通知書発送件数	活動指標の考え方(定義) 5月10日に発付した軽自動車税納税通知書の総件数
	成果指標名 郵送により届いた割合	成果指標の考え方(定義) 軽自動車税納税通知書の発付件数(5/10付)に対する郵送により届いた件数(公示送達を除く。)の割合で、転居先調査により居所が判明し、再度郵送した納税は届いた件数に含む。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		1,896	1,923	1,909	2,064
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他		21	18	20	1
	一般財源		1,875	1,905	1,889	2,063
	所要人員(B)	人	1.50	1.50	1.50	1.50
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	12,369	12,410	12,492	12,492
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	14,265	14,333	14,401	14,556
	単位当たりコスト (E)=(D)/(当初納税通知書発送件数)	千円	0.67	0.66	0.65	
	歳入	千円	57,861	59,802	62,056	64,359
	活動指標	目標値	件			21,926
実績値		件	21,317	21,769	22,143	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	%			100	100
	実績値	%	98.3	98.4	98.5	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	地方税法に基づく事務のため、全国の市町村で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-1-3	事務事業名 軽自動車税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	概ね良好と考える。成果指標の実績値98.5%の理由は、転居届を提出しない者、住民登録外者や外国人の移転先(市内外)の把握が困難なためである。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	地方税法に基づく事務であるため、軽自動車の所有者が存する限り必要な事務である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	納税通知書の発付業務は、OA化により概ね効率的に実施しているが、手作業の部分もあり、こうした面について、改善の余地がある。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	地方税法に基づく課税事務であるため公平性について問題となる点はない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	成果指標の向上を図るためには、居所不明者の転居先調査(住民票・戸籍照会、実地調査)を地道に行い翌年度へつなげて行くことである。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-1-4	事務事業名 市たばこ税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 地方税法及び西東京市市税条例に基づき、市内の小売販売業者にたばこを販売した卸売販売業者に対して市たばこ税を課する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 毎月、市内の小売販売業者にたばこを販売した卸売販売業者から市たばこ税申告書を受領し、当該税を課する。	根拠法令等 地方税法 西東京市市税条例
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 申告書件数	活動指標の考え方(定義) たばこ卸売販売業者からの市たばこ税申告書件数
	成果指標名 公正な市たばこ税の賦課	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	0	0	0	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		0	0	0	0	
	所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	82	83	83	83	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	82	83	83	83	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(申告書件数)	千円	1.27	1.33	1.32		
	歳入	千円	891,670	917,685	927,906	901,449	
	活動指標	目標値	件			62	63
		実績値	件	65	62	63	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	地方税法に基づく事務のため、全国の市町村で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-1-4	事務事業名 市たばこ税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	市たばこ税は、市内の小売販売業者にたばこを販売した卸売販売業者が、申告納付する制度で、事務処理は簡便かつ短時間である。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	地方税法に基づく事務であるため、必要な事務である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	卸売販売業者が年間に申告する件数は、60件程度と少なく、事務処理も簡便かつ短時間で、事務費がないため、効率的な事務である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	地方税法に基づく課税事務であるため公平性について問題となる点はない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	現在の事務処理方法を継続していく。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-2-1	事務事業名 資産税賦課事務(償却資産)	所管部課 税務部資産税課					
事務事業の概要	事務事業の目的 安定した財政基盤を確保するため、基幹税である固定資産税の課税客体を正確に把握し、償却資産の公正(適正)な賦課を決定し市の自主財源確保を図る。	総合計画上の位置づけ					
	実施内容、実施方法 前年実績や事業所登録の資料により申告書を送付、また国税資料との照合。国税青色申告の内容を調査し申告を促し、地方税法等に基づき償却資産の申告課税を行う。・申告書送付 申告課税(前年申告実績のある事業主や法人事業所)・未申告者への催促通知送付 申告課税	根拠法令等 ・地方税法 ・西東京市市税条例等					
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 評価総納税義務者数	活動指標の考え方(定義) 実績値は概要調書の評価総納税義務者数					
	成果指標名 公正な資産税の賦課	成果指標の考え方(定義)					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)	千円	2,532	2,129	2,260	2,351	
	国庫支出金						
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,532	2,129	2,260	2,351	
	所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,597	6,618	6,662	6,662	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	9,129	8,747	8,922	9,013	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(評価総納税義務者数)	千円	2	2	2		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件				
		実績値	件	3,823	3,744	3,871	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等 における類似事業	地方税法に基づく事務のため、全国の区市町村で実施している。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 3-2-1	事務事業名 資産税賦課事務(償却資産)	所管部課 税務部資産税課
--------------	------------------------	-----------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	・申告に基づき評価・課税を行った。 ・未申告義務者の捕捉調査を行なった。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	固定資産税(償却資産)は、市の財源を確保する税目のひとつである。したがって賦課徴収(課税事務)は必要不可欠である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	・時間・コストの節減方法としてすべての申告件数を処理するにあたり、データ投入に関し委託処理することは費用対効果面では適切であり効率性を向上させている。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	・申告の手引き書を作成、送付、説明を行い理解を得るように努めた。 ・申告についてのPRに市もホームページにも掲載し幅広く理解を得るように努めた。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	課税客体を正確に把握し、公平かつ公正な賦課のために申告者捕捉、申告恣憑の強化を図っている。償却資産の数は膨大であるとともに個人と法人とがありその資産の管理能力・方法・税制度への理解の度合いも様々であるので、より一層職員の知識の向上をはかり、かつ公平な賦課を行うことを目指す。

17年度における改善点	・過去に申告実績のある納税義務者で未申告の者に対して、未申告である旨の通知(催告)を年1回送付から年2回にすることで申告をさらに促した。 ・税務署への閲覧では賦課資料書面照会も対象を絞り調査、その後申告書送付という計画的措置を行なった。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-2-2	事務事業名 資産税賦課事務(土地)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 固定資産の適正な評価を補助し、公正な固定資産税・都市計画税の賦課決定を行う	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 実地調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査、法務局からの登記済通知書等により現地調査等を行い、地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、固定資産の評価、固定資産税・都市計画税の賦課を行っている。国有資産等所在市町村交付金事務を行っている。	根拠法令等 地方税法、固定資産評価基準、西東京市市税条例、西東京市都市計画税条例、西東京市固定資産(土地)評価事務取扱要領、西東京市市税減免基準等
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 評価総筆数	活動指標の考え方(定義) 実績値は概要調査評価総筆数(免税点未満を含み、非課税地を除く)
	成果指標名 公正な資産税の賦課	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		25,230	36,498	60,753	24,471
	国庫支出金	千円				
	都支出金			12,390	12,589	
	地方債					
	その他					
	一般財源			25,230	24,108	48,164
	所要人員(B)	人	11.00	11.00	10.00	10.00
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	90,706	91,003	83,280	83,280
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	115,936	127,501	144,033	107,751
	単位当たりコスト (E)=(D)/(評価総筆数)	千円	2	2	3	
	歳入	千円				
	活動指標	目標値	筆			
実績値		筆	55,281	55,653	56,134	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	総務大臣及び道府県知事の助言によって、各市が同様な評価・賦課事務を行っている
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-2-2	事務事業名 資産税賦課事務(土地)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	地区担当者が現地調査を行い課税地目を認定し、課税時期までに固定資産評価基準等に基づき評価・賦課決定等の課税事務を総て行った。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である土地の評価を適正に行うことは重要・不可欠である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	50,000筆を越える件数処理を直営でシステムを構築し、評価・賦課を行うには限界があるし、合理的ではない。必要最小限の委託は費用対効果の面からも適切であると考えている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	税が公平でなければならないことは基本的なことである。市の職員が一方向的に何の根拠もなしに、評価・賦課しているわけではないし、しかるべき資格を有する鑑定士の評価等を参考に評価は適正に行われている。固定資産税を賦課すること自体が公益性を阻害する要因であれば、担税力がどうであるかという点は検証する必要があるが、軽減免制度で補完しており公平性について問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である土地の適正評価を継続実施することは重要・不可欠である。

17年度における改善点	平成18基準年度の固定資産評価(土地)の評価替えにおいて活用する、標準宅地の時点修正(平成17年7月1日時点)を実施した。また、人事異動等に伴う税務知識の不足している者に対しては、職場内外の研修により習得に努め、適正・公平な評価・賦課事務を行っていく。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-2-3	事務事業名 資産税賦課事務(家屋)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 固定資産の適正な評価を補助し、公正な固定資産税・都市計画税の賦課決定を行う	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 実地調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査、法務局からの登記済通知書等により現地調査等を行い、地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、固定資産の評価、固定資産税・都市計画税の賦課を行っている。国有資産等所在市町村交付金事務を行っている。	根拠法令等 地方税法、固定資産評価基準、西東京市市税条例、西東京市都市計画税条例、西東京市固定資産(家屋)評価事務取扱要領、西東京市市税減免基準等
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 評価総棟数	活動指標の考え方(定義) 実績値は概要調査評価総棟数(免税点未満を含み、非課税を除く)
	成果指標名 公正な資産税の賦課	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		24,587	19,516	17,848	17,865	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		24,587	19,516	17,848	17,865	
	所要人員(B)	人	11	11	10	10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	90,706	91,003	83,280	83,280	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	115,293	110,519	101,128	101,145	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(評価総棟数)	千円	2	2	2		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	筆				
		実績値	筆	55,281	55,653	56,134	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	総務大臣及び道府県知事の助言によって、全国の区市町村で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-2-3	事務事業名 資産税賦課事務(家屋)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	地区担当者が現地調査を行い課税客体を認定し、課税時期までに固定資産評価基準等に基づき評価・賦課決定等の課税事務を行った。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である家屋の評価を適正に行うことは重要・不可欠である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	1,000棟を越える課税客体である新增築家屋を、1棟ずつ現地調査しなければならず、所有者の都合に合わせる為、計画的な調査は出来ないが、調査という目的達成のためには、適切であると考えている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	税が公平でなければならないことは基本的なことである。職員は、総務大臣が定めた評価基準を基に、評価を適正に行っているので問題は無い。固定資産税を賦課すること自体が公益性を阻害する要因であれば、担税力がどうであるかという点は検証する必要はあるが、軽減免制度で補完しており公平性について問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である家屋の適正評価を継続実施することは重要・不可欠である。

17年度における改善点	平成18基準年度の固定資産評価基準の改正において、平成15基準年度との変更点を検証し係りの統一を図った。 また、職場内外の研修により習得に努め、適正・公平な評価・賦課事務を行っていく。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-3-1	事務事業名 市税滞納整理事務	所管部課 税務部納税課					
事務事業の概要	事務事業の目的 市税滞納者に対して、納税相談・徴収・差押・執行停止・財産の換価・不納欠損等の処分を行い、財源の確保を図る。	総合計画上の位置づけ					
	実施内容、実施方法 市税の納期内納付ができない納税者等に対して、納税相談、徴収、差押、執行停止、不納欠損等の処分を行っている。 納税の協力が得られない場合は、差押え、財産の換価を行う。	根拠法令等 地方自治法・地方税法・国税通則法・国税徴収法・滞納処分と強制執行等との手続きの調整に関する法律・西東京市市税条例					
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 差押件数	活動指標の考え方(定義) 不動産、債権等の差押件数					
	督促、催告通数	督促、催告(一斉)通数(一部現年課税分を含む)					
	成果指標名 市税滞納繰越分徴収率	成果指標の考え方(定義) 当該年度の滞納繰越分徴収率					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		22,990	24,364	37,320	41,931	
	国庫支出金						
	都支出金	千円	11,495	12,182	18,660	20,965	
	地方債						
	その他						
	一般財源		11,495	12,182	18,660	20,966	
	所要人員(B)	人	17.00	17.00	17.00	17.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	129,089	137,096	128,031	125,569	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	152,079	161,460	165,351	167,500	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(差押件数、督促・催告通数)	千円	1.30	1.34	1.33		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			7,499	7,400
		実績値	件	3,439	5,432	7,499	
活動指標	目標値	通			158,600	154,300	
	実績値	通	113,781	115,283	117,056		
成果指標	目標値	%			18.7	21.0	
	実績値	%	17.0	20.5	24.4		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等 における類似事業		滞納整理事務は、各区市町村が努力している。				
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 3-3-1	事務事業名 市税滞納整理事務	所管部課 税務部納税課
--------------	-------------------	----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	目標は上回ったが、さらに十分な成果を上げる必要がある。多くの市民から負担していただく市税によって行政が成り立っていることのPRを徹底するとともに、高い徴収率の確保が必要である。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市税滞納整理は、市が独自に率先して取り組む重要課題である。自主納付への協力を得られない場合の滞納処分を増やし、財源の確保を図る。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	平成16年度から、納税係15人の職員を3班体制にし、各班相互連絡・調整を十分図っている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	納税環境の改善に向けて、夜間・休日の納付相談窓口のさらなる充実を図る必要がある。また、納税のPRとして、納期ごとの市報掲載、市内各所へののぼり旗の設置。市内広報車による納税PR。ホームページへの掲載やFM西東京による納税PR等市民全体への公正は保たれている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市税滞納整理の迅速化及び徴収率の向上のため、さらなる努力が必要である。

17年度における改善点	現年課税分の徴収率の向上を目指し、納税推進の嘱託員を4人配置した。現在、日常的な電話催告、訪問指導、口座振替の推奨等の業務を行っている。また、納税係の現体制は、現年班・滞納整理班・特別滞納整理班の3班体制により徴収率向上に取り組んでいる。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。